

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公開番号】特開2020-74624(P2020-74624A)

【公開日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2020-019

【出願番号】特願2020-16204(P2020-16204)

【国際特許分類】

H 04 N 19/52 (2014.01)

H 04 N 19/70 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/52

H 04 N 19/70

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月23日(2020.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも対象ブロックを含む第1のピクチャを含むデータを取得し、

インター予測モードにおいて少なくとも動きベクトルがマージブロックから予測されるかどうかを特定するためのマージフラグを決定し、

前記インター予測モードにおいて少なくとも動きベクトルが前記マージブロックから予測されることが前記マージフラグにより特定される場合に、前記対象ブロックの少なくとも1つの隣接ブロックから第1の動きベクトルの候補を決定し、

前記インター予測モードにおいて少なくとも動きベクトルが前記マージブロックから予測されることが前記マージフラグにより特定される場合に、前記第1のピクチャとは異なる第2のピクチャに含まれる参照ブロックから第2の動きベクトルの候補を決定し、

前記少なくとも1つの隣接ブロックと前記参照ブロックとのうちから前記マージブロックを指定するマージインデックスを決定し、

前記マージインデックスに従って前記第1の動きベクトルの候補及び前記第2の動きベクトルの候補のいずれか1つから前記対象ブロックの第1の動きベクトルを決定し、

前記第1の動きベクトルに従って参照画像を導き、

前記参照画像を使用する前記インター予測により予測画像を生成し、

前記予測画像と符号化画像との差分により予測誤差を導き、

前記予測誤差について少なくとも変換処理を行うことにより変換係数を導くことを備え、

前記少なくとも1つの隣接ブロックは、(1)前記対象ブロックの左下側にあるブロック、(2)前記対象ブロックの左側にあるブロック、(3)前記対象ブロックの右上側にあるブロック、(4)前記対象ブロックの上側にあるブロック、及び(5)前記対象ブロックの左上側にあるブロックのうちの少なくとも1つを備え、

前記参照ブロックは、前記対象ブロックの中心の位置または前記対象ブロックの端の位置のどちらかに従って選択されるものであり、

前記参照ブロックが前記対象ブロックの中心の位置または前記対象ブロックの端の位置のどちらに従って選択されるかは、前記対象ブロックの位置またはサイズの少なくとも1

つに基づいて設定され、

前記マージフラグ、前記マージインデックス、及び前記変換係数は符号化される、動画像符号化方法。

【請求項 2】

少なくとも対象ブロックを含む第1のピクチャを含む符号化データを取得し、

インター予測モードにおいて少なくとも動きベクトルがマージブロックから予測されるかどうかを特定するためのマージフラグを復号し、

前記インター予測モードにおいて少なくとも動きベクトルが前記マージブロックから予測されることが前記マージフラグにより特定される場合に、前記対象ブロックの少なくとも1つの隣接ブロックから第1の動きベクトルの候補を導き、

前記インター予測モードにおいて少なくとも動きベクトルが前記マージブロックから予測されることが前記マージフラグにより特定される場合に、前記第1のピクチャとは異なる第2のピクチャに含まれる参照ブロックから第2の動きベクトルの候補を導き、

前記少なくとも1つの隣接ブロックと前記参照ブロックとのうちから前記マージブロックを指定するマージインデックスを復号し、

前記マージインデックスに従って前記第1の動きベクトルの候補及び前記第2の動きベクトルの候補のいずれか1つから前記対象ブロックの第1の動きベクトルを導き、

前記第1の動きベクトルに従って参照画像を導き、

前記参照画像を使用する前記インター予測により予測画像を生成し、

変換係数を復号し、

前記変換係数について少なくとも逆変換処理を行うことにより予測誤差を導き、

少なくとも前記予測誤差と前記予測画像との加算により復号画像を導くことを備え、

前記少なくとも1つの隣接ブロックは、(1)前記対象ブロックの左下側にあるブロック、(2)前記対象ブロックの左側にあるブロック、(3)前記対象ブロックの右上側にあるブロック、(4)前記対象ブロックの上側にあるブロック、及び(5)前記対象ブロックの左上側にあるブロックのうちの少なくとも1つを備え、

前記参照ブロックは、前記対象ブロックの中心の位置または前記対象ブロックの端の位置のどちらかに従って選択されるものであり、

前記参照ブロックが前記対象ブロックの中心の位置または前記対象ブロックの端の位置のどちらに従って選択されるかは、前記対象ブロックの位置またはサイズの少なくとも1つに基づいて導かれる、動画像復号化方法。